

4月1日から

# 市の組織が変わります

人口減少が進む中で、行政ニーズは多様化し、行政課題は複雑化しています。市が抱える課題解決に向け必要な体制を整えるため、市では行政機構改革を実施しており、令和5年度からは一部の課を統廃合するなど、より効率的で効果的に業務を遂行できるよう、下記組織体制に再編しました。

●問=企画政策課 Tel. 23-0456

## (主な改編部分)

### 健康福祉部

市役所東館	福祉課 <b>長寿介護課</b>
保健センター	<b>地域医療対策監</b> <b>健康推進課</b>
本館1階と保健センター	<b>こども課</b>
各園	中央保育所 須木中央保育園 栗須保育園



### ・子育て支援課に母子保健分野業務を移管し「こども課」になります

こども家庭庁が設立されるなどの国の動向も踏まえ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、母子保健分野業務を健康推進課から子育て支援課に移管します。また、子育て支援課は「こども課」になります。

- ・医療介護連携室が所管する医療介護連携業務を長寿介護課へ移管します
- ・新型コロナウイルスワクチン接種業務を健康推進課へ移管します
- ・地域医療、救急医療、医療従事者確保業務を担う地域医療対策監を配置します

### 教育部

本館4階	<b>学校教育課</b>
中央公民館	<b>社会教育課</b>
市民体育館	<b>スポーツ振興課</b>



- ・須木・野尻教育分室の全ての業務を学校教育課、社会教育課、スポーツ振興課、住民生活課などに統合します

### 総務部

市役所本館3階	総務課 財政課 危機管理課 <b>管財課</b>
---------	-----------------------------------



- ・管財課を総務部に編入します

公共施設マネジメントの重要性が増していることから、総務部に管財課を編入することで財政部門とより密接に連携した公共施設マネジメントを強力に推進します。

### 経済建設部

市役所本館2階	農業振興課 畜産課 商工観光課 <b>建設課</b>
---------	-------------------------------------



- ・経済部に建設課を編入し経済部は「経済建設部」になります

### 須木・野尻庁舎

須木庁舎	2階 <b>地域振興課</b>
	1階 住民生活課



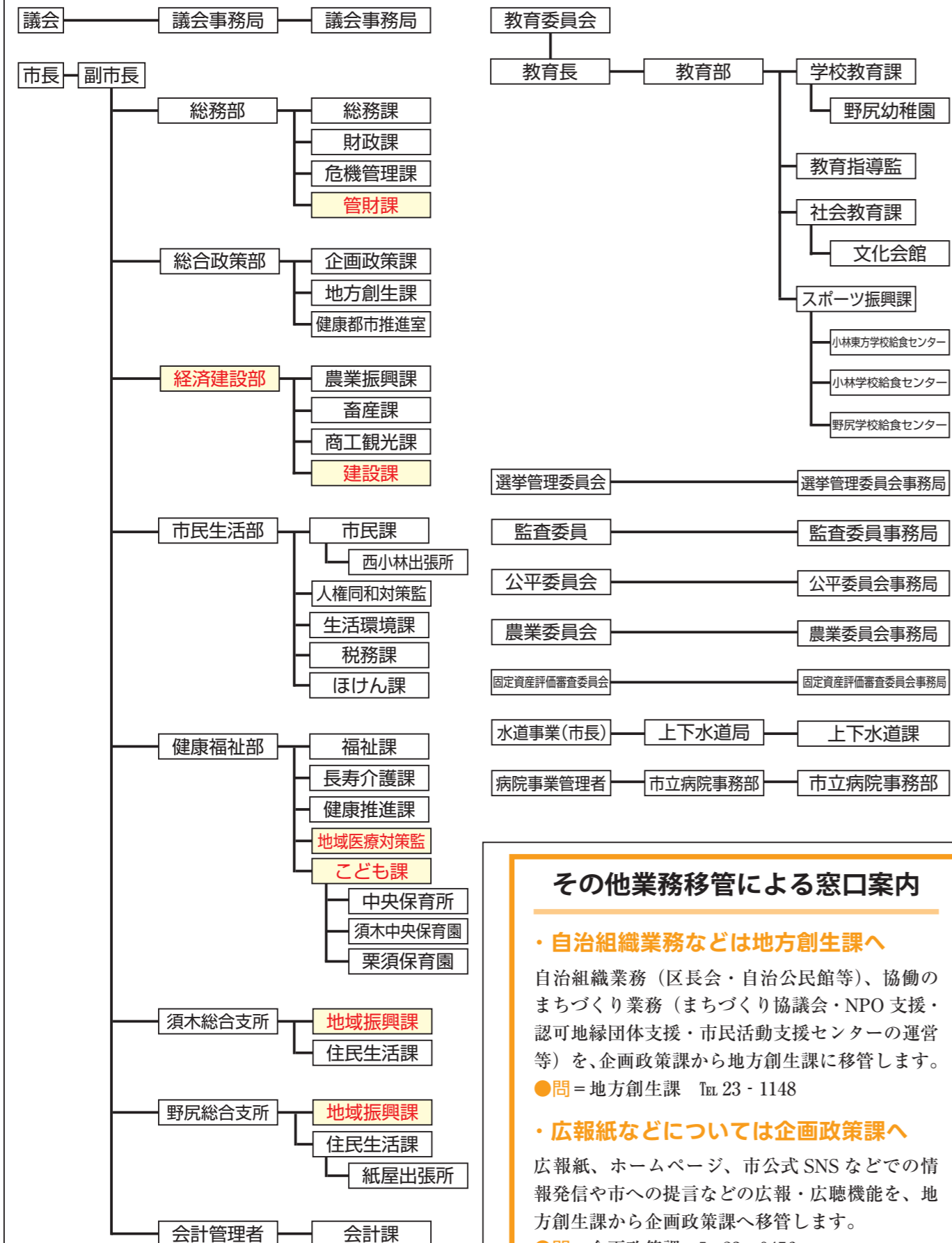
野尻庁舎	1階 <b>地域振興課</b>
	住民生活課
出張所	紙屋出張所



- ・須木・野尻庁舎の地域振興課と地域整備課を統合します

須木・野尻庁舎は、更に事務効率を高め弾力的に業務を遂行するために、地域振興課と住民生活課の2課体制へ移行します。

## 令和5年度小林市新組織図解



### その他業務移管による窓口案内

#### ・自治組織業務などは地方創生課へ

自治組織業務（区長会・自治公民館等）、協働のまちづくり業務（まちづくり協議会・NPO支援・認可地縁団体支援・市民活動支援センターの運営等）を、企画政策課から地方創生課に移管します。

●問=地方創生課 Tel. 23-1148

#### ・広報紙などについては企画政策課へ

広報紙、ホームページ、市公式SNSなどでの情報発信や市への提言などの広報・広聴機能を、地方創生課から企画政策課へ移管します。

●問=企画政策課 Tel. 23-0456